

宮崎労働局発表
令和6年10月29日

【照会先】

宮崎労働局労働基準部監督課
課長 大野 一喜
監察監督官 平元 克典
(電話) 0985-38-8834

報道関係者 各位



労働局長がベストプラクティス企業と その取引先（発注者）を交えた意見交換をします ～長時間労働の削減に向けた積極的な取組事例を収集・紹介～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどの取組を行っています。

宮崎労働局長（坂根 登）は、過重労働解消キャンペーンの一環として、長時間労働の削減に向けて積極的に取り組んでいる株式会社岡崎組（建設業）及び同社の主な発注者である宮崎河川国道事務所との意見交換を通じて、その取組手法や効果を収集した上で、県内事業場に対し広報等により紹介することとしております。

報道各位の皆様には取材をよろしく申し上げます。

1 意見交換参加企業及び発注者

(1) 株式会社岡崎組（建設業）

宮崎県宮崎市大字恒久 1800-1

(2) 国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所（発注者）

宮崎県宮崎市大工2丁目 39番地

2 意見交換の日時、場所

(1) 日時

令和6年11月27日（水） 午後2時から（所要1時間程度）

(2) 場所

株式会社岡崎組 会議室

（宮崎県宮崎市大字恒久 1800-1）

① 取材について

意見交換時の様子を公開し、長時間労働の削減に向けた積極的な取組事例を紹介いたします。

取材を希望される報道機関は、11月26日（火）までに、宮崎労働局労働基準部監督課へ、

・電話（Tel.0985-38-8834）

・メール（kantokuka-miyazakikyoku@mhlw.go.jp）

のいずれかで、次の事項をご連絡ください。

- ① 報道機関名
- ② 連絡先
- ③ 取材者の職名と氏名

※ 積極的な取材を、是非、お願いします。

【参考資料1】令和6年度過重労働解消キャンペーンの概要（宮崎労働局）

【参考資料2】株式会社岡崎組の概要

【参考資料3】過重労働解消キャンペーンパンフレット
過重労働等防止啓発リーフレット

『宮崎労働局長がベストプラクティス企業とその取引先(発注者)
を交えた意見交換』

取材申込書

メール送信先

<kantokuka-miyazakikyoku@mhlw.go.jp>

宮崎労働局労働基準部監督課あて

取材申込者名簿	
報道機関名	TEL()
職名	氏名

